とちしん　**退職金・相続金専用 特別金利定期預金**

セカンドライフ定期預金

お取扱期間　2025年10月1日（水）～2026年3月31日（火）

大切な資産を安全で有利にお預け入れいただけます。

３ ヵ 月

６ ヵ 月

適用金利 年0.50%（税引前）

更におトク！

当庫に年金受取口座を
ご指定いただくと…

年1.00%（税引前）

※特別金利は、初回満期までの適用となります。ご継続後は、当庫所定の店頭表示金利となります。

■ご利用条件
・2025年4月1日（火）から2026年3月31日（火）までに退職金・相続金をお受取りのお客さまが対象になります。
【退職金の場合】退職金をお受取になられたことを確認できる資料（「退職金お受取口座の通帳」または「退職所得の源泉徴収票」）をご提示いただきます。
【相続金の場合】当金庫で個人預金の相続処理を行い、相続金受取口座通帳、被相続人名義の解約済通帳・預金計算書等をご提示いただきます。
・年金の指定は、予約確認書類（年金請求書予約票・年金請求書）または年金受給権者受取機関変更届等を提出していただきます。
・お申込みはお一人さま1回限りです。（同一日に複数口座作成することもできます。）
■お預入金額／【退職金の場合】300万円以上、退職金受取金額の範囲内（1円単位）
【相続金の場合】300万円以上（1円単位）
相続金が300万円未満の場合は他行預金と合算し300万円以上であればお取扱いできます。
■お取扱期限／2026年3月31日（火）まで
■お預入期間／3ヵ月または6ヵ月（自動継続扱い）
■中途解約／中途解約時は、解約日の普通預金利率が適用されます。
■預入書式／通帳式
■税金／お利息には、所得税（15%）・住民税（5%）に加え、復興特別所得税（0.315%）が課税されます。
■預金保険／預金保険の付保対象預金です。預金保険制度によって個人の方お一人あたり、1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。
■その他／金融情勢の変化等により、適用金利が変更となる場合や、お取扱を中止させていただく場合があります。

栃木信用金庫

とちしんホームページ https://www.shinkin.co.jp/tochigi

2025年10月1日現在